

東京都におけるペイオフ解禁後の新たな公金管理に向けて
「東京都の公金管理に関する検討委員会」報告概要

1 都の公金管理の現状と課題（平成 12 年度実績）

公金運用・・・歳計現金の年間平均残高 4,937 億円、基金の年度末残高 1 兆 1,144 億円
主に都市銀行等 20 行に預金

公金収納・・・指定金融機関 1 日平均取扱額 約 50 億円
収納代理金融機関（計 229 法人） " " 約 122 億円

金融機関の破綻によりペイオフが発動された場合、公金預金は一般預金と同じに取り扱われるため、1 千万円とその利息分を超える預金はカットされる可能性がある。

2 今後の都の公金管理にあたっての基本的視点

公金の安全性の確保を最重要視する。

公金の安全性を守りつつ、効率性を追求する。

状況に応じた的確な判断を行うとともに、都民への説明責任を果たす。

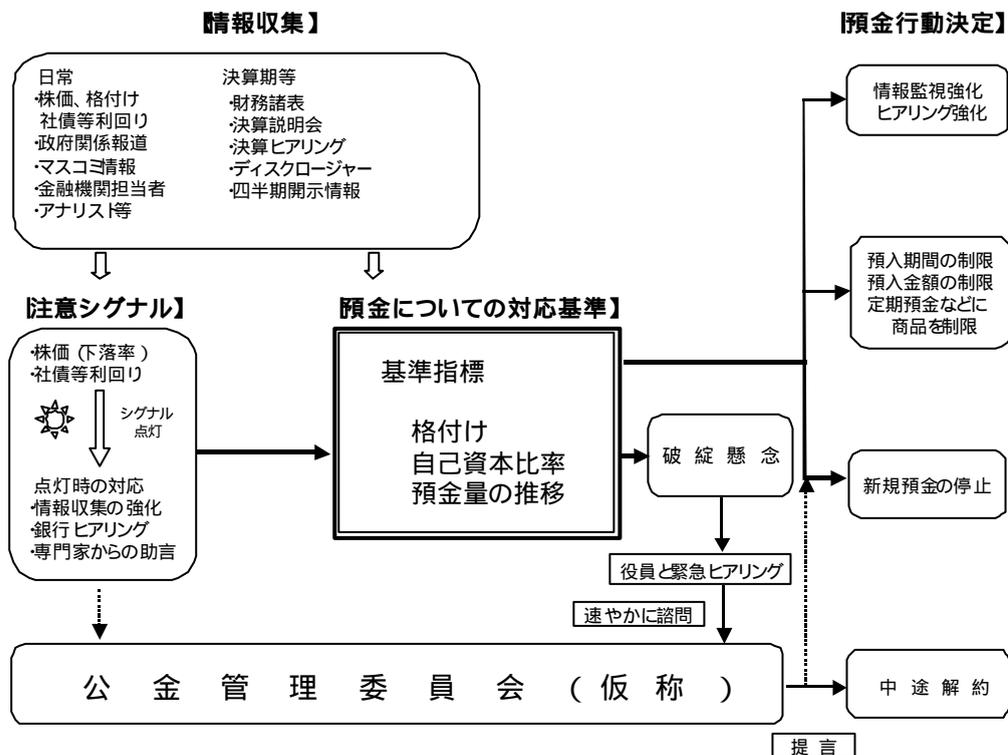
なお、策定した基準の取扱いや基準に基づく対応を実行する際には、都民の不安をいたずらに助長することがないように留意すべきである。

3 ペイオフ解禁に備えた公金管理の対応策

(1) 公金運用にかかる対応策

適切な金融機関に預金することと安全な金融商品を選択することを基本とすべきである。

ア 安全な金融機関の選択（下図は日常的な経営監視から預金についての対応決定までのフロー）



(ア) 定期的な財務分析

経営評価の基礎。健全性・収益性・効率性・流動性の側面から経営監視指標を選定し、財務分析とともに、経営姿勢等について定性分析も行う。

(イ) 預金についての対応基準

格付け、自己資本比率及び預金量の推移の組み合わせにより、預金の制限、新規預金の停止、中途解約など、経営状況に応じて速やかに必要な対応をとる。

基準指標		自己資本比率		
		BIS基準 +	国内基準適用銀行は国内基準による	
格付け	投資適格水準	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 格付け「自己資本比率」に加え、「預金量の推移」を組み合わせ、経営状況に応じて以下の対応を決定する。 制限なし 期間・金額・商品の制限 新規預金の停止 中途解約 </div>		BIS基準未満 中途解約
	投機的水準			

(ウ) 注意シグナル指標と日常的な監視

株価と社債利回りの動向に着目し、日常的に経営監視を行う。

イ 安全かつ効率的な金融商品の選択と運用手法

債券運用の拡大を図るほか、安全性と効率性を重視して金融商品を選択し、運用する。

(2) 公金収納にかかる対応策

収納金を金融機関の信用リスクから保全するため、収納代理金融機関の指定制度を見直す。また、収納金を確実に守るためには、担保などによる債権保全策の検討が必要である。

さらに、公金の収納金の安全確保については、金融環境の不安定な現時点においては、金融機関の経営破綻時に保護扱いとするよう、国への要望を検討すべきである。

4 公金管理体制のあり方

激変する金融情勢の中で公金管理の業務を的確に行うにあたり、公金管理委員会（仮称）を設置し、金融分野の専門家の経験と識見を活用していく体制を構築する必要がある。

